



紅花種まき

I

半夏一つ咲き

今期、五時ごろ起きて小園をまわったら、紅花が一つ、ポツリと黄色な花卉をひらいていた。今日は七月二日、暦の上では、まさに半夏生にあたる。

半夏というのは、夏至より十一日目の日であるから、たいていは陽暦の七月二日ころで、梅雨もこのころからあけはじめ。古書に「此日、不浄を行はず、淫欲を犯さず、五辛酒肉を食はざる日也」「此日毒氣降るとて、一切の野菜類を採って食せず」「俗伝に、今暁、天より毒氣降ると云ふ」などあり、半夏という名の起原については、半夏（カラスピシヤク）という毒草が生ずるためにこの名があるともいわれる。また、この日雨が降れば、大雨となる伝えがあり、「半夏雨」と称して、農家が恐れる地方があり、半夏生の日の天候如何が、その年の吉凶を占うという迷信もある。

こうしてみると、暦の上での半夏生という日は、空間になにかしら毒気が充滿しているような気がする。生活的にはいわゆる物忌みの日で、井戸にふたをしなないと、毒気が水にまじるという

迷信もおこなわれている。

灰が降る半夏薄明地のねむり

石原八束

の句などは、作者の心にそういう半夏生がとらえられているように思われる。ところが、紅花はこの半夏生の日に咲くのである。山形盆地は、後にもくわしく書くことと思うが、古来「最上紅花」の出場で、長い栽培経験から「半夏一つ咲き」という、生産農民の生活言葉を作りあげた。春の播種期間さえ途方もなく遅速がなければ、半夏生の日にはほとんど間違いない一つ咲きを見ることができるのである。

わたしの家の紅花園の管理は老妻であるが、春の畑の耕起は隣の人にたのむので、その人のつごうで、紅花園の整地作業日が不定になることはやむをえない、播種日もその年度によって大分異なる。老妻の日記をあさってみると、ここ数年間の整地は次のとおりである。

昭和四三年度	四月 九日
同 四四年度	四月 九日
同 四五年度	四月 一日
同 四六年度	四月 五日
同 四七年度	三月二九日

同 四八年度 四月 七日  
同 四九年度 四月一三日

これを見ると、整地におよそ十日間くらいの違いがあり、播種もだいたいは整地の日か、おくられても二、三日のうちにおこなってきているようである。それでいて、約束ごとのように七月二日ごろには開花する。もっとも、山形周辺から天童附近までは、古来、曆のうえの清明ごろ、すなわち四月四、五日にまくのが定法とされていたから、これにしたがってまけば、開花が半夏生ごろとなるのである。それにしても、世俗に、邪氣がでる、毒氣がふると信じられ、おそれられてきたこの日に、可憐な紅花が咲きはじめるということは、いかに天の節理とはいえ、まことに不思議なことだ、むしろ、いとおしくさえなる。

近ごろ、花卉にも促成栽培や抑制栽培がおこなわれ、いつでも気のむくままに咲かせるようになった。県の観光物産課では、園芸特産課や園芸試験場などと協力して、山形の「花笠まつり」のころに、この花を咲かせて一役を買おうと、いま研究中であると新聞が報じているが、成功すれば、たしかに宣伝効果が充分であろう。しかし、花はなんの花にかぎらず、咲くべくして咲いた自然の花、いわゆる季節の花にまさるものはない。

幸田露伴がその作品のなかに、「花は形の大きくて、香の高きのみを愛するに非ず」といつて、とくに紅花の美しさを賞したことのあるのを記憶しているが、実際、一つ咲きといわれるこ

ろ、畑のあちこちに、チラリチラリと咲きはじめた数輪の花、しつとりと朝露をふくんだ可憐な真黄色の花は、清楚そのものの美しさである。

まゆはきを俤にして紅粉(べんじ)の花

いうまでもなく、「奥の細道」の尾花沢の条下にてくる芭蕉の句である。この句は、いちがいに紅花を詠んだ句として、句意だけを鑑賞されているが、私はとくにこの句のできた紅花の季節を考証したい。

まず結論からいえば、この句は、満開の紅花畑というよりは、むしろ、咲き初めから三、四日ごろの情景に接して詠んだものであるように思う。曾良の「随行日記」によると、この句の前書に「立石の道ニシテ」とある。芭蕉と曾良が、尾花沢から山寺立石寺参詣にでたのが、陰暦の五月二十七日であるが、これを陽曆に換算すると、七月十三日にあたる。とすると、半夏生から十日ほど過ぎていたので、ふつうなら紅花はまさに満開の季節にあたるはずである。

ところが、「半夏一つ咲き」にもっていくには、先にもちょっとふれたように、播種期を清明ごろにしなければならぬという条件がある。しかしこれは、地域的な気象条件に左右されることが多く、天童あたりより北部地方に至るにしがって、若干その季節がおくれ、春の土用穀雨ごろ、すなわち四月二十日ごろに播きつけるので、開花もそれだけおくれ、七月二十日ごろに開

花をみるのである。これを「半夏一つ咲き」に対して、「土用一つ咲き」という。このように、同じ村山盆地のなかでも、南半と北半では土地がらや気象の相違によって、開花期に二週間前後の差があるから、「まゆはきを」の句を、楢岡か東根あたりの、満開前の紅花を詠んだものであると推量しても、別して不都合なことはあるまい。

さて、「まゆはき」は「眉掃」のことで、説明をくわえるまでもなく、女が白粉をつけたのち、眉を掃うのにもちいる小さい刷毛である。一輪の紅花の姿は、まさにこの眉掃をほうふつとさせる形で、「まゆはきを佛にして」とは、いみじくも表現したものである。白粉と小松紅、それに眉掃を配したなまめかしさ、京女の艶姿を思わせるもので、満開になった畑からは、こういう気分はでてこない。同じ芭蕉の句でも、「行末は」の句になると、一つ咲きよりも、むしろ満開にちかい、あたたかくも華麗な景色からうける感じである。この句については、また別の機会にふれる予定であるから、ここでは省略する。

わたしは、花のなかで紅花がいちばん好きである。友人たちはよくそのわけをきく。わからない。好きだから好きだというより答えようがない。半夏生がちかづくと、七十才をはるかにこしたこの老人、一年ぶりで一人娘にでもあうような気持で、毎朝そわそわと畑辺にでて、つぼみのふくらみと色の変化をみる。そして今朝、一輪だけひそやかに、美しい黄色をして咲いていたのを見て、なんとなく心安らかな思いで、最上川畔の散策にでたのである。

## 満地朱をそそぐ

「山形新聞」が連載しているものに「ふるさとの自然」というのがあることは、皆さんご存じのとおりで、俳句をつくるうえからも、ずいぶん啓発されることが多いかと思う。その執筆陣のなかに、私の畏友、柏倉亮吉先生がいる。ふるさとの自然をはばひろくとりあげ、歴史的资料なども豊富にくわえながら、面白く読ませしてくれる。柏倉先生はご承知のように、長く山形大学で歴史を担当された先生で、そういうかたが自然を語るのも、私などは楽しみにしてその掲載をまっている。

その柏倉先生から、去年（昭和四八年）の四月ごろ、私のところに電話が入った。満開の紅花畑は、遠望すると何色にみえるのか、紅花だから真紅になるのか、という内容の質問であった。そのときはそれなりに返答しておいたのであるが、やがてまもなく、五月十四日の山新の、例の「ふるさとの自然」の欄に、柏倉先生の「紅花遠山」という随筆がでた。読んでみるとその文中に、「今田信一先生に伺うと、雨後の日や紅花が熟すると、紅が花卉の基にのぼって来て、ほん

のり赤味を帯びて来るのだそうで、そんな時には、まっ黄色というよりも橙色という感じだとい  
う」と書かれていた。これで、以前の電話の目的が判明したが、こういう確かめかたをしなけれ  
ばならなかった理由が別にある。

天明八年（一七八八）に幕府の役人たちによる巡見がおこなわれた。巡見というのは、諸国の  
藩政や民情を視察するのが目的で、この年、奥羽・北海道地方の巡見が大規模におこなわれた。  
もちろん、わが山形県、当時の出羽国も米沢から始まって、山形・新庄・鶴岡・酒田をへて、吹  
浦から秋田のほうにぬけたが、総員じつに一一七人、一行は天童から谷地のほうにまわって視察、  
六月十九日（太陽暦七月二十二日）の晩は、大町の田宮五郎右衛門・柴田弥右衛門、工藤小路の和  
田太兵衛の三軒に分宿している。

この一行のなかに、古川古松軒という地理学者がくわわっていたが、この学者が随行中の見聞  
をくわしく書きつづったものに、「東遊雜記」十二巻がある。内容を紹介する余裕はないが、い  
ま、平凡社発行の「東洋文庫」27におさめられているから、一読をおすすめする。

さて、この一行は、六月十六日（七月十九日）上山から長谷堂村にでる途中、赤羽毛峠の頂上  
に少休止をとり、古松軒は地理学者らしく、ただちに四圍の展望をはじめ。『東遊雜記』にそ  
の印象を次のように記している。

この頂きより山形の郷中眼下に見ゆ。原野大いに開けおおよそ十万石もあらんと覺しき所、疊を



敷きたる如き田所なり。この節紅花べにばな盛りにて、滿地朱をそそぎたる如く、うつくしきこと何にたとえん方なし。かようの土地は上方・中国・西国にいまだ見当らず、誠に勝れたる風土なり。

柏倉先生は、「ふるさとの自然」を執筆するにあたり、「東遊雜記」のこの部分を素材として読まれたが、文中「この節紅花盛りにて、滿地朱をそそぎたる如く」の箇所に疑問をもたれたのである。紅花が滿開になれば、はたして「朱を注ぎたる」ごとく、畑一面真紅になるものであるか。一読素朴な疑問である。紅花は「紅」をしぼりとする原料花であるから、熟すれば赤くなるであろうことは、常識的には考えられることであるが、常識を常識どおりにうけとってよいものかどうか。

ところで紅花の摘みごろの色合いについて、もう少しはつきりしておこう。明治の初めごろに、紅花栽培の指導書として、「紅藍薯説」とか、「べに一覽」という刷り物が発行された。これらを見ると、

花色、初は金黄色なり。後紅色に變ず。金黄色の時に取らず、追々紅色に變ずるを待つて摘取る。

とある。この説明によれば、最初の花色は黄金色であるが、しだいに紅色になるという。事実そのとおりである。しかし花の色の変化と、摘花の適期とはまた別である。徳川時代にできた農

業技術の本に、「本草六部耕種法」というのがある。これには、開花と摘花の関係をくわしく述べているから、次にそれを書いてみよう。

紅花ヲ摘採ルベキノ候ト云フハ、其能満開シテそりかえ翻反リ、其中三片紅花ニナリタル時トシテ摘ミ採ルベシ、何トナレバ、其花既ニ翻反ト雖ドモ、唯黄色ナルノミニテ、一片モ紅ナラザルヲ摘ミタルハ臙脂少シ、又過半黄色ニナル迄モ摘ミ採ラザルトキハ、亦臙脂ノ出ルコト大ニ減ズル者ナリ、所謂其花真黄色ナルガ翻反ツテ、其中三片紅ニナリタル時ハ、臙脂ノ十分ニ其花ニ充満シタル候ナリ、此候ヲ待タズシテ摘取ルモ、此候ヲ後ニシテ摘採ラザルモ、共ニ大ナル損失ナリ（云々）

以上のことは、紅花の色合いがどのようになったばあいが、もつともよい摘み期であるかを具体的に教えているが、「三片紅ノ候ヲ待チ、紅花ヲ摘ミ採ル、極意の秘訣トス」というのが結論なのである。この摘みかたはどこの地方のものか不明であるが、「三片紅」という語はまことに風雅で詩的である。

さて、この最上地方はどうであろうか。ほかの地方の一般性にならって、「追々紅色に変ずる」頃合いか、あるいは「三片紅」の頃合いか。ここに、最上紅花のばあいの頃合いというものをみてみよう。

文政十三年（一八三〇）に、大蔵永常という農学者の著した「農家業事」を読むと、そのなかに「出羽流紅花の作り方」という一文が書かれている。これは、長崎村（現中山町）の百姓代という村役についていた弥右衛門（秋葉姓）が、柴橋代官所に提出した「紅花蒔付より摘入迄の事」を紹介したもので、最上紅花の生産技術を知るうえに、まことに貴重な史料である。提出年は残念ながら「丑年」とあるだけで、確かな年月を推定する手がかりがうすい。いろいろな記録から、当人の百姓代であった年度を調べ、そのなかの丑年をみつければいいわけであるが、この文章には、さしあたって不要である。

この屈書のうちの摘採りの項を摘出しよう。ぜんぶで十五項のうち、摘みとりかたはその第六項に次のように述べている。

摘方は、十方ひらき、色は黄色の内につみ取申候、後れ候而、色極く赤く、紅花色に相成候而  
摘取候は、至而あしく御座候。

すなわち、花が十分にひらいて、真黄色になり、しかも、赤味があまり強くささないうちに摘みとったほうがよろしく、「色極く赤く、紅花色」になったものは、製品としての品質がおちるというのである。以上三例三様であるが、しかし、その目安に大きな時期的へだたりはない。黄金色・橙色・真黄色になって、花卉の根元のほうから、若干紅色が上りかけてきた頃合いがもつ

ともよいということに一致している。

とすると、問題をふたたび最初にもどさねばならない。すなわち、古松軒が赤羽毛峠からみた紅花畑が、まるで「満地朱をそそいだ」ようであるという表現を、そのままうけとっていいものかという、柏倉先生の疑問である。この点をいま、わたくしは史料によって考証してきたのであるが、そのかぎりにおいては、「朱をそそいだ」ことにはならず、もし古松軒の目に、そのように写ったとすれば、それは摘みおくれた紅花畑の風景ということになって、ただしくとらえていないということになる。

私がこの文章を書いた目的は、柏倉先生の、物をかりそめにみない学者らしい態度を、自然を対象にして俳句をたしなんでいる皆さんにも、心にかけていただきたいと思ったからである。先生とて、紅花畑をみたことがないわけではない。『東遊雜記』もおそらく、再読、三読の先生であろう。「満地朱をそそぐ」―さて、と首をひねった。私に電話した。私はかるい気持ちで返事した。

その後、私もあの返事がただしかったのかと気になった。史料をあさりだした。その結果、前記のようなことでホッとした。という経過も知っていたかかったからでもある。

しかしいま、なにか大切なことを忘れてるようで、さびしい思いをしていることがある。

「満地朱をそそぎたる如く」という表現は、文学的にみて、じつに美しく、そして、紅花満開の最上盆地の豊かさ、温かさといったものを、遺憾なく表現しているように思う。「朱」という字

を、かりにおきかえても、その感じはでてこない。また、紅花畑の色が、事実真黄色であろうが、こい橙色であろうが、瞬間的に驚きをもって心にとらえた色が、「朱」であっても、いっこうにかまわないのであろうとも思う。あるえらい画家が、はじめて庄内の雪をみたとき、赤く感じたと話したことがある。対象をただしく科学的にみることは大切であるが、文学的・感覚的なもので、いたずらにいじりまわすと、もっとも大事なことまで失ってしまうようにも思う。

## 末摘む花

べにばなを詩歌に詠み、文学に述べるばあい、昔から「末摘む花」と表現する。わたくしたちは、なんの疑いもはさまずに、そのまま「すえつむはな」と読むのがふつうである。しかし考えしてみると、これは「うれつむはな」とも読めるのである。いま、わたくしの手もとに充分に参考書がないので、くわしい考証はいずれの機会にゆずるとして、書きとめておいたわずかの資料をみると、上代はどのように読んでいた例もあるようである。たとえば、「万葉集」の研究書である「万葉集品物解」という本には、

卷十に、よそにのみみつつをこひんくれないのうれつむはなのいろにいでずとも、其花紅なりたる時、衣類などを染める料に、末を摘採る故にいふ。

と、「うれつむはな」と読ましている。「うれ」とは「末」の古語で、万葉集中では、「末」を

「宇礼」と訓んでいるから、本居宣長も「うれつむ花」と訓むのであろうといっている。万葉集中の「子松之宇礼乎」（こまつのうれを）などもその一つの例である。「うれ」というのは、草木の末端、すなわち、うら・こずえのことで、有名な「土佐日記」の文中にも、「見渡せば松のうれごとにすむ鶴は（云々）」と書いているのである。

それでは上代は、べにばなのことを、すべて「うれつむはな」と称していたのかというと、決してそうでもないらしい。てっとりばやい話が、「源氏物語」の第六帖が「末摘花」で、これは「すえつむはな」と読むことは、だれでもご存じのことである。また、この帖にでてくる歌に「なつかしき色ともなしになににこのすゑつむ花を袖にふれけん」とあり、あきらかに「すゑつむ花」といっている。なお、この帖の名称「末摘花」は、物語にでてくる常陸宮の姫君の名で、鼻が赤かったからこの名がでたという。注釈書類によれば、「そは、万葉の紅の末摘花の色云々てふ歌より出たる詞」であるという。

とすれば、万葉集にでてくる「宇礼」は、人によって「うれ」と訓み、「すえ」と訓むのであるのか、わたくしでは手におえない問題であるように思う。

平安期の文学書や歌書にあらわれてくる紅花は、すべて「すえつむはな」と読ませているようである。源氏物語のことは前記したが、古今集には佳歌の一つとしてひろく愛誦される、

人知れず思へば苦し紅の末摘む花の色に出でなん

がある。この歌は、万葉集の前記「よそにのみ見つつを恋ひん紅のうれつむ花の色に出でずとも」と同喩で、ただその意を表裏にとりなしただけで、創作とはいいがたいとの批評もあるが、その感哀が深く、調も流麗である。

順徳上皇の著した歌学書「八雲御抄」では、その名称の由来を、

紅　すゑつむはなと云へり　すゑつむゆへ

と記して、はっきりと「すゑつむはな」といっている。この時代の歌に、

春もはや末摘花の紅に咲きてしらるるいわつつじ哉

くれなるの末摘花の色ふかくうつるばかりも摘みしらせばや

いづれも相聞歌であるが、すでに「うれつむはな」と読ませた気配は感じさせない。

後年にできた「本草郷語抄」という本に、紅花の別名をいろいろあげ、末摘花を次のように説明している。

紅藍・紅花・べにばな・すゑつむはなは、今朝薺をつみとれば、明朝薺を復出で、此の如く、数日



にしてとりつくす。末摘花と云ふ。

また「藻塩草」という本では、歌に詠まれた紅花のよび名をいろいろあげているが、そのなかに、次のような名称が見える。

紅 末つむ花 すゑをつ  
むゆへ也

紅のすゑさく花

すゑつみはやし紅

以上で見ると、「うれつむはな」と読ませているのは、万葉集のばあいだけで、それ以後の文学書や歌書では、ほとんど「すえつむはな」でおっている。「うれ」はいうまでもなく古語に違いないが、両者を音にだして読んでみると、その感じがまったく異なることに気がつくであろう。やはり「すえつむはな」のほうがおちついた語感がある。

それにしても、両者とも実用語ではない。実際の紅花などをみたこともない大宮人や、これらをととりまく歌人たちが、観念的につくりあげた語で、「くれなるのすゑつむはな」とか、「すゑつむはなのくれなるに」とか、恋愛を主とする相聞歌につかわれたものである。したがって、当時の作品に紅花の叙景歌というようなものは、ほとんどみあたらない。もともと、そういうできか

たの語であるから、近世の庶民のあいだに発達した自然観照を主眼とする俳句などには、なかなかつかわれにくいのであろう。手もとにある俳諧歳時記(改造社版)(夏之部)で調べてみて、

何にこの末摘む花や老への伊達 支考

わが恋は末摘む花の蒼かな 子規

の二句だけであった。それだけに、一般には実感ののってこない語で、「紅の花」と単的に表現する言葉には適さないのであろう。

ついでに、産地の村山地方(昔の最上地方)では、なんとよんでいたのであろうか。文献では「本草綱目啓蒙」に、雲州(島根県)では「ベニノハナ・クレナイノハナ」とよび、仙台では「ハナ」というむねを書いている。わが村山地方でも仙台とおなじように、単に「ハナ」とよぶのがふつうである。仙台の紅花生産歴は、村山地方より、はるかにおそいので、「ハナ」というよび名もこちらのものをまねたものと思われる。

いまでは、花といえば花見をもって代表される桜花をいうが、紅花生産時代の「ハナ」といえば、まったく紅花の称呼であった。「ハナ畑」「ハナ摘み」「生バナ」「ハナ寐せ」「干バナ」「ハナ染め」「ハナ蒔」「ハナ屋」と、すべて「ハナ」でもって代表される。ふつうは「ベニバナ」ともいわないのである。まして、「コウカ」などは絶対にいわなかった。現在、世上にうたわれ

ている紅花摘み唄に、

千歳山から紅花の種蒔いたヨ

それで山形花だらけ

というのがある。この「紅花の種蒔いたヨ」の歌詞の部分で、一般に「コウカノタネマイタヨ」とうたっているようであるが、これはやはり「ハナノタネ」とうたわねばなるまい。花摘唄の構成は、七七七五の調子であるのに、この部分だけは、どう読んでも調子はずれているのみならず、「山形花だらけ」などの表現も綺麗ではない。

この唄詞は、元来古いものではない。じつは、大正五年の秋、山形で県庁落成記念の奥羽六県連合共進会がひらかれたが、そのさい、催し物会場演芸館で、花摘み唄や花踏み唄を発表するにあたっての、新作唄の一つである。当時の作者が不用意にも、昔の慣用名を忘れて、「コウカノタネ」とうたわせたところに、ぜんたいが間のぬけたようなものになった原因がある。

エジプトから遙々と

べに花の原産地は、一般に地中海沿岸であろうといわれている。古代エジプトで、化粧や染色に紅花を使用したという報告があり、ミイラをつつんだ布が「紅藍」すなわち紅花で染められたものであるという発表もある。紅染というものは、ひじょうに退色しやすい性質があるので、何千年もそのまま残っているはずはないが、当時すでに使用されていたのであろう。それが文化の東漸にしたがって、中央アジアから印度などに伝播し、支那に入ったものであると思われる。

中国の有名な本である「西域博物志」とか「開宝本草」などの説によると、漢の国（支那）の張騫という人が、中央アジア地方、すなわち当時の西域といわれた地方に使したとき、その地の土人たちが、紅花を栽培して染色につかっていたのを見て、その種子を求めて持ちかえり、当時の都、長安附近に栽培したことになる。それは今から大よそ二千二百年ほど前のことである。

それから二、三百年ほどすぎると、中国と日本とのあいだに、文化の交流がさかんにおこなわ

れ、わが国に帰化人がきたり、織縫工女が渡来しているので、染料とともに紅花もそのころから移し植えられたものと思われる。「古事記」という本のなかには、色彩のことが多くでてくるが、そのうち「紅」という語は最初はなく、下巻に入ってようやくでてくる。この下巻というのは、日本流でいえば仁徳天皇（三二三）から、推古天皇（六二八）までの記事で、「紅」が四回だけ出ていたので、紅花が伝来した時期を考証する一つの目安になる。

そのころ、紅花のことを「紅藍」とか、または「呉の藍」などとよんでいたが、これがやがて日本流に「紅」―「くれない」というようになったもの、まだ染色技術などはまだ幼稚で、あるいは花卉をなすりつけたくらいのものであったかも知れない。その後、奈良時代に入って、「万葉集」などをみると、紅花の素材を詠みこんだ相聞歌・恋歌が、多くでてくるようになる。

くれないの花にすれば衣でに染着けもちて行くべくな思ほゆ

畑一面に咲き乱れている紅花をみると、自分もこの花で染めて着てゆきたいと思うという歌意であろうが、これは、実際に紅花畑にたつて、感動してでなければ、生まれない歌であろう。とすれば、万葉時代の大和地方には、すでにあるていどの栽培があったものと思われる。

くれないの薄染ころも浅らかに相見し人に恋ふるところかも

くれなるの濃染の衣色深く染みにしかばか忘れかねつる

こういう歌からは、あまり感動もうけないが、染色史的にみれば、紅染衣にも「浅染」のものや、「濃染」のものもできるまでに、技術の進歩があったことがうかがえるし、また、

紅の八塩の衣あさなあさなな穢るとはすれどいや珍らしき

という歌からは、紅染の染色法がうかがわれる。すなわち、「八塩」の「しお」は、染汁に浸して染めることで、「八」は度数の多いことを示している。「しお」「しお」「しお」「しお」「しお」「しお」などということもあるように、度数の多いほど美しく染まることを意味する。「紅の八塩に染めておこせたる」なども同意で、現在でも紅染のばあいは、汗のなかで何回も何回も揺り動かして染めあげるのである。

奈良時代の風流な都人たちは、上衣の美を競うだけではなかった。今も同様であるが、ほんとうのたしなみをもつ粋な人ほど、その衣装は表より内の方に気をくばるといふ。奈良時代ごろの人々は、そういう心がけを持っていた。

紅の濃染の衣下に着ば人の見らくにほい出でんかも

まつら川かわの瀬早み紅の裳のすそぬれてあゆかずるらん

などは、そういう気のくばったあらわれであろう。

奈良時代から平安時代にかけては、政府のいろいろなきまりなど、多くは唐制をまねて制定したが、公式・礼式・祭式の服飾なども同様で、位階などは色をもって区別した。服制などは縫殿寮という官庁で支配し、必要な染料などは、産出国にわりあてて、税としてとりたてている。

延長五年（九二七）に、藤原忠平がまとめた法典に「延喜式」というのがある。このなかの「主計」という項をみると、当時全国六十八か国中、南は安芸国（広島県）から、北は下野国（栃木県）におよぶ、二十四か国の青年男子たちが、この紅花を上納する義務をおわされていた。そして官中の礼式服はすべて官宮で染織されたのである。

このように、紅花は多くの国々で栽培生産されたが、それは商品を目的としたものではなく、ほとんど貢納用として、義務栽培を命ぜられたものであった。このときの規程では、わが出羽国―山形県は除外されていたので、紅花の栽培は当然なかったであろう。

平安時代の服飾は、前時代よりいっそうきらびやかになり、紅染技術も発展する。「古今集」のなかの一首に、

千早ぶる神代も聞かず立田川からくれなゐに水くくるとは

というのがあることから、紅のしぼり染などが官女の平服に着られていたことが知られる。ま

た、紅染には「初花染」というのが喜ばれる。初花は、花卉による紅の量が多く良質で、これに染めた色合いがあざやかであるから、早くも平安時代の人々がこれを賞美していた。

くれなゐのはつ花染の色深くおもひし心われ忘れめや

紅花から紅性分を分離し、発色させる方法については別の機会にゆずるが、基本的にはアルカリと酸によって作用させるのである。このうち、アルカリには灰を、酸には梅酢を使用するが、灰は藁灰がもっともよいと、最近までそれがつかわれていた。ところが、こういう素朴な方法は、大昔からあったものとみえ、前記「延喜式」の「雑染用度」の項などを読むと、灰を採るためと思われる藁がでてくる。「古今集」にみえる、

紅にそめし心をたのまれず人をあくにはうつるてふなり

などでそれが知られる。ここでは、「飽く」に「灰汁」をかけているのであって、灰汁であれば紅色もさめるように、飽き心がでると心もかわるというだけのことであるが、灰は紅花の紅気を溶解分離する作用のあることを、すでに知っていたのである。

平安時代は、藤原氏の権勢とともに、その生活が豪華になり、服飾は華美になった。その風習



はやがて貴族社会をとりまくしもじもにまでおよんだ。「栄華物語」には紅化粧のことがでてくるが、まだ教養も不十分な婢女たちまでが厚化粧に美服をまとう姿は、むしろ、につかわしくないもの、さすがに清少納言は、その著「枕草子」のなかの四十二段「にげなきもの」の項で「げすの紅の袴きたる」とけなし、そのころの下衆たちのうわついた風俗、乱れた風儀をにがにがしく思っている。

このように、古代に、はるばるとエジプトのほうから伝来して、わが国に移し植えられた紅花の、その紅文化は、平安時代にいたって満開の時代を迎えたものである。

## 花采露乘農

藥草学の本「本草綱目」というものの紅花の説明のなかに、「農乘露采花」という語がある。「農<sup>あした</sup>に露に乗じて花を采<sup>と</sup>る」と読むのであるが、意味はそのとおり、「紅花は朝の露のあるうちに摘み採る」とのことである。簡明に言い得ていて、私の好きな言葉である。経験に学び、経験に生きてきた古い時代の農民たちは、適地適作の経験を「煙草は山霧のかかる所、紅花は川霧のかかる所」という言葉で子孫に教え、商品作物の生産に励んできたのである。たしかにそのとおりである。煙草のばあいはいはばらくおき、紅花は、深い朝霧がかかったり、冷たい露がむすぶ地帯では、生育もよろしく、また、花卉に上質の紅成分が上るといわれる。

村山盆地は、がいて朝霧の多く発生する地帯である。その原因は、理想的な内陸性の盆地で、最上川を主流とし多くの支流があるために、つねに水蒸気を多分にふくんでおり、それに西方から低温の空気が吹きこんできて、その水蒸気に凝固現象をおこさせることにあると考えられている。

村山地方の多霧現象は、年間をつうじて平均的に多発というものではない。大分古い話で恐縮であるが、昭和六年から同十一年ごろまで谷地地方における発生状況を調査したことがある。その結果、昭和六年の発生件数四十二回、一月から六月まで〇回、七月二回、大部分は八月以降であった。また同七年のばあいには二十四回中、四月～六月中九回、七月は〇回、八月以降十五回となっており、その霧をもっとも必要とする七月は、発生回数がめだって少なかった。これはまったく意外な結果といわざるを得ない。この現象は、この地方の六月・七月ごろの朝は、最上川の水温と、その附近の気温との差があんがいに少ないので、川霧が発生しにくい状態にあることが原因するのであろう。

とすると、紅花の生育をたすけ、花の品質をよくし、最上紅花の名をあげるにいたった気象的条件はなにか、ということになるが、それは朝霧にかわる朝露なのである。この朝露は、晴天の夜間に、気温の冷却によって、空気中の水蒸気が凝結してできた水で、水蒸気の多い山岸地帯の草葉などにむすびやすい。とくに最上川沿岸の畑地帯の条件がこれに適しているので、晴れた日の朝は多くの冷たい露がむすび、それが霧にかわって、紅花によい影響をあたえることになるのである。このために、紅花は「晨乗露采花」ということになるわけで、露がかわいてからでは、良質の花は得られない。川畔にひろがった畑一面に、しつとりと露にぬれて、いじらしくも咲きほこる花の風情は、なんともいえないさわやかさである。摘み手である農家の女子衆は朝まだうす暗いうちから、午前十時ごろまで、つまり露のあるうち、豊かな畑のなかで花摘みにいそしむ

のである。

明けぬうちから畑辺に行きて

見ればうつくし花あかり

夜明け前だに紅花べにばな摘みの

唄にうかれて飛ぶ雲雀

晴れて見事や紅花はなの畑に

闇も明るき花ざかり

世にも賑わし紅花摘みよ

ここもかしこも唄の声

晴れて見事や紅花摘みの

笠に映ゆるや旭あすのひかり

いずれも「花摘み唄」として、県民に愛誦されているものである。歌詞としてはどうということもない。悪くいえば、無表情・無感動な歌謡調のものではあるが、早朝の花摘み風景をだそうと骨折っている。しかし、実際の花畑の花摘みのなかから生まれたものでないから、迫るものがないのであろう。

さわやかな朝まだき、乙女たちの花摘み風情、考えただけでもまことに情緒的である。おのずから歌心もでるであろうし、恋心も生ずるであろう。

来いと言うたぞえ花つみ女

七月七日の七つ時

女からよびかけられた男の歌で、「七月七日の七つ時」と、七を三つかさねたところがこの歌のみ、そであるう。「七つ時」というのは、今でいえば午前四時のことで、七月といっても、まだ太陽はのぼらない。今年七月一日の日の出が四時二十八分であった。その七つ時には花畑に仕事をしているから、ひそかにあいこいと誘っているのである。歌としてはおもしろいが、これもまた、なまなましい恋の歌ではない。というのは、花摘みは今別として、昔は暦のうえでは旧暦の六月で、歌詞には「花の六月云々」とくるのがふつうである。したがって、なにげなしに「七月七日」といったところに、せつかくの歌も新しい作と自白している。

そのほかにも花摘み唄には恋の歌が多い。

暗い畑辺に仲よい同志が

花を摘み候花のかご

同じ畑でそもじとならば

雨や風にも厭いやせぬ

花の六月それ来た咲いた

摘んだ花から恋が出る

歌心としては同工異曲の民謡調を脱しきれない。これは前にもちょっと書いたように、大正五年ごろに、花摘踊りを復興させた当時の、新作が多いのでやむを得ない。

さて、露に乗じて摘むもう一つの理由が、紅花の苞や葉にある硬く尖いトゲが、露や霧によって、まだやわらかなうちに摘み採りたいためである。露霧がかわいてからのトゲは、ひどく痛くて、十時すぎではとても摘めない。

紅花<sup>はな</sup>を摘むのもそもじとならば

棘刺すのも何のその

などという勇士もいるけれど、ふつうの摘みとり人にとっては、耐えられない苦痛であった。

何が因果で土百姓に生まれ

食事は麦飯菜葉漬

夜は蚤蚊にさされ

昼は花摘み棘さされ

このトゲの痛さは、さすがの熊でさえ僻易するほどであったし、もちろん、ゆきずりの旅人が、その花の可憐さにほれて、一枝無断頂戴ともなれば、思わずその指を痛めて、口にひっこめるのである。今の俳壇の人々の新しい感覚の鋭さによるトゲのとらえかたは、

小麦畑熊おそう故紅花植うと

富美子

花盗人指吸ひて居り紅花ばたけ

同人

となり、また前記常識的で平板な民謡・歌謡詞と異り、いずれかというとな性的である紅花畑の美しさや、そこに働く女子衆の可憐さをもひっくりかえり、自然の壮大さのなかに織りこみ、新しい感覚美を創造しているようにみえる。

紅花摘みの仰ぐ鳥海噴きやまず

保子

## 花餅を造る

べに花は、本紅の原料であつて、すべて京都の紅花問屋に送られる。そのために、原産地のこの地方では、生産された生花を干花に製造する。ここで一応その加工法の概要を述べてみよう。

腰籠に摘みとつてきた花卉をひろげて、根元をよくときほぐし、まじっている雑物をたんねんにとりのぞいたものを、この地方でぞくに「半切り桶」と称する大きな盥にいれ、花がかくれているいどに水をそそいで、よく踏みつけ、雑汁をだす。この汁を黄氣といい、花の芯や花卉にふくむ、いわゆるあくである。

次に、この黄氣を充分に踏みだした花を箆に移し、清水であらつて黄氣を流す。この作業を「花振り」と称し、重要な仕事である。花振りには荒振り・中振り・揚げ振りの三段階があるが、黄氣をよくあらひ流すほど品質のよい紅がでるので、かならずしも三回とかぎるわけではない。そのかわり、雨花のばあいは、自然に黄氣の含有量がうすくなつているので、その回数を若干減してもよい。



次に「花寝せ」という作業に移る。三尺×四尺ほどの角枠に、深さ三、四寸の椽をつけ、底によし簀を張り、その上に莖を敷いたいわゆる「花蒸籠」はなせいろうという道具を用意し、よくしぼった花弁を、厚めでないように敷きならべる。準備のできたこの花蒸籠は、日光のあたらない日陰におき、熱醱酵をさけるために、如露で冷水をそそぎ、放置すること一昼夜ぐらい、その間、数回灌水するが、その後、蒸籠の上から莖をおおいかぶせ、充分な管理をおこたらない。これを「花寝せ」という。

花寝せ作業でもっとも大切なことは、紅赤の変色のぐあいと、花卉が多少餅状になる度合いの観察である。これに失敗すると、紅の原料としては価値がなくなる。この度合いをみることは、まったく長い経験と鋭い感である。この花寝せはだいたい二、三日で、あまり寝せすぎると醱酵しすぎ、いわゆる「花流れ」という状態になり、黒色に変じて、真紅のできが、いちじるしく損じるのである。

適当に寝せた花をあつめて、ふたたび半切り桶にいれ、さらに踏むか、もむかすると、まったくの餅状になる。このときにまた黄気汁がでるが、前の黄気汁より貴重なもので、多少の紅分をふくんでいるから、自家用の染料に使用できる。この作業には踏むかわりに臼でつく、いわゆる「うすつき」という方法もある。そして充分にねばりのでたものが、いよいよ「花餅」の原料である。

これを干花にするには、餅をちぎって団子状にまるめ、花莖にならべ、その上をさらに花莖で

おおい、その上から裸足で平均に踏みつけ、団子を煎餅状にする。煎餅の大きさは、だいたい昔の穴あき二厘銭ぐらいが基準となるようにつくる。それから上莖をとりさり、天日にかわかすのであるが、そのさい、斑のないよう平均に乾燥させるには、日あたりのよい広場が必要で、一日に三回ぐらいずつ返す作業をおこなう。これは単純作業であるから、だいたいは老人・女・子どもたちの賃仕事で、享保ごろに書かれた「名物紅乃袖」という本に、「六月ハ三ツ四ツのわらべ共送銭を取ること、猶大人ハ云ふに不及」と書いてある。ときには急がぬ旅人なども、のんびりとこの仕事に手伝って、幾分かの賃銀をもらってゆくものもおったという。

干花の加工は、いろいろな用具の準備、広い乾し場、多くの労働力などを必要とするので、小規模農家では、かんたんにできる仕事ではなかった。だいたいは問屋や在地の荷主業者の専業に属していた。山辺・高楯の稲村喜七などは、大加工業経営者の一人で、寛政十二年（一八〇〇）度の実績をみると、取り扱った生花一千三百七十四貫目余、十五日間に使用した莖数がじつに延二千枚余、乾燥、荷造などに要した労力が、男六十数人、女三十数人、合計大よそ百人となっていた。このような大規模経営とまではいかなくとも、近世後期の河北町にも新吉田村の鹿野家や、北口の鈴木家、要害の本木家、造山の日塔家など、加工業に参加するものが多かった。

山形はさすがに紅花商人活動の大場、旧六月の馬見ヶ崎川原など恰好の乾場は、一面の花造りで特殊な風物詩を展開した。明和年間に書かれた「風流松木枕」という山形案内記に、「扱、東側に見えたる寺は覚生寺と申し、阿弥陀堂也、専称寺と申寺の下屋敷也、此二階座敷は専称寺御

院家様の御慰の涼所、此座敷より此紅花干場にて、六月時分は賤男賤女紅花に取掛る有様、亦々能御慰たり」と述べている。当時の馬見ヶ崎川は、盃山の麓からまっすぐに三島通り（旧名）を流れくだったが、この文にみえる紅花干場の風景は、旧県庁附近の万日河原のあたりを觀賞しているのである。

干花のことをふつうは「花餅」というが、その大きさや形から、「餞餅」とよぶばあいもある。この形は産地により時代によって異なる。ある記録によれば、前記のような餞餅の形になったのは、だいたい享保期ごろからで、そのころは「ちよっばりに仕り干申候」とみえる。しかし、それ以前は、干燥前の餅に米の粉を混入し、大振りに丸めて干したという。しかし小振りにつくるか大振りにするかは、紅買い商人たちの指図にもよること、「名物紅乃袖」の筆者は、「一兩年以来、御客様方御指図にて、雨の年ハ小もちニ致、照の年ハ大ふりニ仕候様に被仰付候こと、御尤に候、照の年ハ早速干上り申ニ付、紅いたミ候、依之もち大ふり、雨之節ハ小もちに仕候而、くさり不申、早夕乾上り申御覚ニ候（云々）」と、その日その日の天候によって、形の大小をかえる必要のあることを説いている。しかし、享保期以降も、こういう区別をして乾かしたという例はきかない。ただ「紅花俗伝」などをみると、「最上之紅餅大如錢、西国之紅餅円形三四寸許」とあるように、地方によってその形状に大分相違があったようである。

述べきたったこの花餅の製法は、近世から近代のはじめ、すなわち江戸時代から明治十年代にかけて、紅花が衰微するまでの、いわゆる「最上流」と称された古法である。戦後になって、紅

花の価値が再認識され、県当局などの奨励などもあって、県下で四十ヘクタールほどの栽培をみるようになった。しかし、紅の製造法などに新しい科学的研究がおこなわれた結果、花餅の製造など、面倒なわずらわしい仕事がほとんど不用になったので、ほんとうに紅の味わいをだす古法は、まったくすたれてしまった。山形在の志村に住む一部の人々に、その技法が伝わっているが、それはすでに実用的ではなくなるのであろう。

県内に、この古法を描写した貴重な絵画が三点ある。一つは山形の長谷川吉内氏所蔵の紅花屏風、一つは山形美術博物館所蔵の紅花屏風で、いずれも江戸時代の後期に、前者は東根・六田村の青山永耕が、後者は京都の横山華山が描いたもので、いずれも山形県文化財に指定されている。もう一点は東根・神町の武田重郎氏所蔵の紅花絵巻であるが、筆者はわかっていない。いずれも現地における実写であるから、当時の活動ぶりが、じつにいきいきと詳細に描かれたもので、機会があれば、ぜひ一覽をおすすめる。

## 初市の旗飴（花飴）

一月十日の今日は、山形で初市がひらかれている。あいかわらず正月らしい小雪がチラチラふるなかで、東北の山形らしい風物詩を描いていることであろう。この初市というと、私はきまって「旗飴」（花飴）のことを思いだす。

山形の日市は三百数十年の歴史を持ち、最上義光の城下町の経営と、経済政策とによって、もうけられたものと伝えられる。それらの市のうち「初市」といわれるのは、現在も十日町の路傍に祀られている市神さまに、その年の商業の発展を祈願する行事で、正月のいろいろな縁起物などが売りだされるが、「旗飴」もまたそのなかの一つであった。しかし、今ではあまりみかけなくなつたようである。

旗飴というのは、四半分くらいの大きさに切つた半紙に、赤や白の餅飴を、ポチヨポチヨと十五、六粒もならべちらしてつくつた小旗で、おとなも子どもも初市にでてきた人は、たいていこれを買ったものだ。この旗飴は、その年の山形地方の紅花が豊作であるように、市神さまにささ

げる縁起物で、筵にならべた花餅を形どったものである。それで別に「花飴」ともいうのである。

昔の山形市内には、毎日のようにどこかに定期の日市がひらかれていたが、もっともさかんで、最後まで残ったのは、七の日の七日町と、十の日の十日町で、今日の交通事情で多少の異動はみられるが、名残りの初市はやはり国道一一二号線ぞいのこの地帯を中心として、にぎやかに開設される。

この七日町と十日町は、昔は紅花の特殊市場でもあった。旧曆六月の花どきになると、七日とか十日とかいう制限がなく、連日のように花市がたつてにぎわった。生産地の百姓衆やサンベたちが、簞笥姿で花をこの市場にはこんできて、威勢よく取引するのである。これらの売り手の人々は、南は上山在々、北は天童の周辺から、西は寒河江附近におよんだ。出花量の比率からみると、上山方面が二〇〜三〇%、天童・寒河江方面のものが七〇〜八〇%で、それは、それぞれの生産量の比率をも示しており、いわゆる北郷花が、山形の花市場の勢力をにぎっていた。享保年間にできた「名物紅乃袖」の著者は、当時の市場の様様について次のように述べている。

紅花市場、七日町・十日町両所へ、勝手々々に罷出相調申候、先十日町の辺、花屋ニ而沙汰仕候は、南郷の花ハ上野山へ掛り紅花結構之由、昔之格ニ而かたしめの花出来候得ハ、北方より花見事之様ニ申候得共、左ニあらず、南郷ハ狭く北郷ハ広し、十之物七分八分ハ北在より出候、

三式分ハ南郷より出申候ゆへ、惣而十日町へ在方より山家買出持參仕候、中々北在より十日町へ花持參不致候ハハ、市場も淋しく立兼可申様ニ被存候

百姓衆やサンベたちが、生花を市場に商品として出すには、前記の本の説明によれば、生花を「水にひたし、木綿のきれ三尺斗り成物、かね、(矩カ)のてにぬい、是にて丸クしぼり、水のたらたら出候を、しとみ(薺)又は板、板戸にならべ、五ツ六ツ、十廿持出す」のであるが、これを「水花」といった。

買手手はいうまでもなく、山形の花屋、いわゆる花餅製造人や、それを兼業している花間屋や荷主たち、京都からくだってきている問屋の手代たちで、その日その日の出花の多少、天候と品質の状況、相場の動き、そして売買世話人たる「目早」衆の活躍などがからみあって、市況はものすごい活気を呈するのである。

この杭より七日町と云、軒数九十七軒、此町紅花時分の最中は市場を立、京都より紅花中買の旅人下りて売買仕る。他国の衆はしらぬ、其時分は男も女も狂人のごとく姿を崩し、いつ櫛の齒入たる儘やら、赤裸になり何か一ヶ月の儲か、一年中の暮しとなりぬこと故、前後を争ひ、親兄弟の見境へもあらばこそ、我劣らじと買ふことなり、昼夜の境なく賑ひ申なり

この市場描写は、山形の後藤小平治という人が、明和ごろにその著書「風流松の木枕」に書い

ているものである。一読よく、その狂乱ぶりをうかがうことができるであろう。

山形美術博物館に一双の「紅花屏風」が所蔵されている。文政年間に、京都の有名な紅花問屋伊勢屋理右エ門の依頼をうけた画家横山華山が、武州と仙台大河原辺の紅花産地における生産の工程を、詳細に描いたもので、現在は県の文化財に指定されている。その後半双に、農家の庭先で紅花の取引人たちが、取っ組みの大喧嘩をしている場面が描かれているが、前記の文章とあわせてみると、いよいよその実況がうかがわれておもしろい。

花市をひらく時間については、別にきまっていた制約はなかった。しかし、生産地における摘花作業が午前十時ごろ、おそくも昼ごろまでにはおえるので、それから市場に持ちだすとすれば、早くも正午ごろからなることなるう。そして「昼夜の境なく賑ひ申す」のであった。山形の平清水家の文書に、「近年（元文ごろ）花市場ニおいて花相調候宿共、見世出遅く、七ツ時（午後四時）或ハ暮ニ掛り買出し、夜に入り四ツ時（午後十時）九ツ時（午後十二時）迄も買入申候」とみえるように、夜半までもその売買がつづいたのである。

しかし、こういう景気は決してほめたものではない。花宿たちは、値さげをまって、できるだけ遅く買おうとするが、夜間に買ったものは、その処理に無理があったり、翌日まで放置したりするので、花餅の品質を低下させること、売人から「きせ花」と称する不良品を買わされることなどがあって、結局は問屋から評判を悪くする結果をまねくことになる。そのために、両市場の責任者・立前衆たちは、その悪評をふせぐために、藩庁に対して、市場開設の時間を、正午から



暮どきまでにかざるよう制限、その取締りかたを再三要望した。しかし従来の悪習はなおらなかつた。

山形の花市の歴史は、紅花の発達とともにあゆんできたが、宝暦・明和ごろから、しだいに衰微した。それは、紅花の生産が減少したためではなく、むしろその逆で、生産が増すにつれ、その売買の形、すなわち流通機構に変化がでてきたことによるのである。もう少し具体的にいえば、そのころまでの紅花を取り扱う大商人は、その大多数が山形に集中しており、彼らは山形の経済力の発展をはかり、市況の活発化をささえるために、手代やサンベたちの生産地直買いをおさえ、市場中心の取引きをおこなってきたのであり、藩庁もまた、そういう方向で市場の保護政策をとってきたのである。しかるに宝暦・明和ごろを境として、在郷にも山形商人に対抗できる大商人が生まれ、また産地の上層農民のなかには、生花をあつめて、自ら花餅の製造に参加し、上方の間屋と直接に取引きするものがあらわれてきたために、市場売買よりも、むしろ地場売買のほうが有利になってきたことが、大きな原因となったものとみられる。

それ以来約二百年、七日町と十日町には、ふつうの三齋市はひらかれても、特殊市としての花市の姿は消えた。そして、初市の縁起物としての旗飴だけが、その後も路傍にならぶ店頭に、情緒的な趣を残してきたのであったが、最近の世相は、そういう素朴さに対する関心の度合いも、うすれたものか今では影を消した。山形の初市といっても、こういう特異な風物詩を失なつては、平凡な風景にすぎなくなつた。旗飴のでない初市など、たいした意味はない。

## 最上千駄

山形の藩主・秋元家の家臣であった高橋重圃の手記をみると、そのなかに次のような一首の歌がある。

山形に多きもの

水と石紅花と大豆に裸山

作り酒屋と御朱印の寺社

この歌にあげられている「水」というのは、山形に初めてきた他国者は、まず市中の街路の両側を、清冽な水を豊かにたたえて、縦横に流れている用水に目をみはるそうであるが、その水である。「石」というのはあの玉々とした馬見ヶ崎川の生き石である。当時の馬見ヶ崎川は現在と異なり、盃山の麓から、まっすぐに旧三島通りを流れくんだり、旧県庁の敷地あたりを西北に突き

ぬけていたが、このあたりを万日河原と称して、一ト抱えも二タ抱えもある石塊が、ゴロゴロしていたのである。「大豆」は附言するなにもものもあるまい。「裸山」は焚木や炭焼木を切り採って裸になった山である。作者は植林をおこたった裸山の多いのに驚いたのであろう。

次に「作り酒屋」の多いことをあげているが、元禄十二年（一六九九）にできた「山形古実録」や、そのほかの古い記録によれば、寛文・延宝ごろ（一六六一〜）の酒造量は、本石千五、六百石、その酒屋業者がじつに百十軒ほどであったのである。寒国ということにもよろうが、それにしてもじつに驚くべき数である。また、御朱印の寺社も、他の地方にくらべれば多い。御朱印とは御朱印状のことで、境内や寺社領地を無税地とする、いわゆる寄進地とする幕府の朱印をおした証明書を交付されている寺社である。それが、山形には二十数カ寺もある。

さて、これらと肩をならべて歌に詠まれている「紅花」は、山形でどれほどの産額があったのであろうか。これを正確におさえることは、とうてい不可能なことである。紅花―干花は山形の名産といわれていても、その実際の製造地は、かならずしも山形の町内のみとはかぎらない。ふつう「山形紅花」とよばれる銘柄は、山形の紅花商人に集荷されるもののほかに、在方の商人が扱うぶんもすべてふくまれるもので、本場が山形であるというにすぎない。

そのひろくみたばあい、一般には「最上紅花」とよばれるが、年産額は、はたしてどのくらいに達したものであろうか。こういう農産物の生産調査というものは、その性格上、今も昔もかわりなく、その実数はとらえにくい。紅花は幕府代官所や領主の大切な課税対象となっており、上

方移出にさいし、ところどころにもうけられた、口留番所などで調査されるし、また、産地の庄屋や名主かたで、番所通過許可証明書を発行するので、その数量は、つねにただしく知られるはずであったが、そこにはまた、それぞれ抜け路があり、相当量の抜け荷がおこなわれており、正確を期することは不可能であった。

最上紅花の生産は、中世の末期から近世の初頭ごろにかけて始まるが、世情がおだやかになり、生活が豊かになり、そして服飾文化が派手になるにつれ、その染料源としての紅花の需要も、しだいに高まってきたのは当然である。それに応ずる最上紅花は、自然風土の關係から、その品質の良好なことは日本で、京都方面の染織業者からは、ひじょうな人気をうけて、増産に年々拍車をかけることになる。その年産額が資料のうえにあきらかになる最初のものは、「雞助編」(山形県史資料 篇の所収) 第百十一にみえる次の記録で、寛文八年四月九日付で、山形の松平下総守からの報告書である。

一 紅花荷物 年中ニ四百五六拾駄

此役金壹駄ニ付金壹歩ツツ

(其他の品目省略)

右之通り、羽州山形より上方へ、商賈人毎年指し登せ、役金並に錢の直段、古より右之如く定来り候也(読み下し文に改めたもの)

寛文八年といえは、今からちょうど三百八年前にあたる。そのころ早くも山形の紅花商人たちが、四百五、六十駄の干花を、京都方面に移出していたことが判明する。このころは、在方にはまだほとんど干花加工業者や大商人が成立していなかったから、この製産量のほとんどが山形領内のもので、山形商人の専売量とみてよいであろう。

ここでちょっと、「駄」という言葉の解釈をしておこう。駄というのは、一口でいえば馬一疋に対する積載量の単位である。昔は陸上運送は人の背にたよるか、牛馬を使用する以外にはなかった。このばあい、積載量は牛馬の耐え得る量で制限され、その基準を一駄とよんだのである。しかし、一駄の重量は、積載可能量だけでなく、荷物の性質や内容、あるいは途中の荷損じなどを勘案して、品物により若干の相違がある。たとえば、この地方の移出物産のうち、青苧は三十六メ目、蠟漆は四十メ目、煙草は百四十斤などと異なるのである。干花はこれらにくらべると、高価品でしかも濡損を警戒する品物であるから、三十二貫目をもって一駄とした。これを今のメートル法に換算すれば、紅花一干花一駄というのは、百二十キログラムにあたる。

寛文以後の生産量はじょじょに向上し、元禄・享保・元文ごろの山形藩内は、およそ五百駄ぐらいを上下している。これに、河北地区や寒河江地区、その他の公料地区分をくわえれば、七百駄ぐらいにも達していたであろうか。

その後、収入性の高いことが一般にうけて、平野部の畑地帯のみならず、従来は青苧の産地であった山ぎわの村々でも、青苧畑を廃して、この紅花に植えかえるところが多くなってきた。そ

の一例をあげよう。東村山郡の山辺町字畑谷は、白鷹山―虚空蔵山の麓に成立しているいわゆる山村で、寛永十六年（一六三九）、つまり近世の初期ごろ、青苧畑として届けた畑が三町三反七畝二十七歩（約三・三八ヘクタール）あった。青苧畑は上々畑に属し、一般の規定として、青苧畑は特別課税地に指定され、いったん届けでた反別は、その後も長く課税の対象にされてきたのである。ところがそれから約百五十年ほどへた天明八年（一七八八）の調査によれば、前記三町三反七畝余の畑は、あいかわらず規定どおり青苧畑として税金をだしておりながら、そのうち二町二反二十七歩（約二・三〇ヘクタール）は紅花畑になっている。村役はこの理由を「年々青苧枯れくさり等出来」たためといているが、実際は高率の青苧畑税をだしても、紅花を植えたほうが収益からみればはるかに有利であったから、そのほうに転作したというわけである。

このような傾向も、上方の需要が増加してきたからで、宝暦期ごろ（一七五一〜）以降になると、その生産額はますます上昇し、平年作ならば、じつに一千駄をこすのがふつうになってきた。寒河江市の鈴木与右衛門家に、寛政期（一七八九〜）のものと推定される、村山郡内の産物十三品に対する税金の届書がある。このなかの一項に、

一、紅花三拾貳貫包（以下省略）

拾ヶ年平均 千駄之出来仕候

此代金五万両余（以下省略）

と、紅花の年産平均額を一千駄、その代金五万両余と、おそらくは代官所に届けでたものであろう。

近世後期の紅花業界の一般化された言葉に、「最上千駄」というのがある。いかにも誇張され、いかにも調子よく美化されたような言葉にききとれるが、以上述べきたったことからすれば、決して単なる空言そらごとではないことが知られるであらう。